

3 計画掲載事業の実施状況

【表 14】計画掲載事業の実施状況総括表※21

基本目標	大分野	小分野	事業数	R4					中間評価			
				S	A	B	C	-	S	A	B	C
市民一人ひとりが、がんを正しく知り、がんの予防や早期発見に努めることができる環境づくり	がんの予防と早期発見の推進	生活習慣の改善	12	3	8	0	1	0	1	9	1	1
		がん検診の受診率の向上	8	1	5	1	0	1	0	7	1	0
		がん教育によるがん予防の充実	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0
		小計	22	4	15	1	1	1	1	18	2	1
がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていけるまちづくり	がん患者等の支援の充実	相談体制・情報提供体制の充実	5	1	4	0	0	0	0	5	0	0
		若年がん患者・在宅医療等への支援	6 (1)	0	6 (1)	0	0	0	0	6 (1)	0	0
		つなぐ・支えるプロジェクトの推進	7 (4)	0	7 (4)	0	0	0	0	7 (4)	0	0
		小計	18 (5)	1	17 (5)	0	0	0	0	18 (5)	0	0
計		40 (5)	5	32 (5)	1	1	1	1	36 (5)	2	1	

※21 ()は再掲事業数

4 実施状況の総括

2つの大分野のうち、「がんの予防と早期発見の推進」の分野では、計画掲載事業の86%が期待どおりか期待を上回っており、特に成果指標において「成人の喫煙率」が計画最終目標(R8)を達成したり、一部の「がん検診受診率」が向上したりと一定の成果がありました。

一方、「BMI25以上の割合」や「胃がんのがん検診受診率」「肺がんの精密検査受診率」などは改善が必要です。

「がん患者等の支援の充実」の分野では、すべての成果指標と計画掲載事業が期待どおりか期待を上回っており、成果指標において「新たに創設した補助金の延べ交付人数」「自宅看取り率」の増加などの一定の成果がありました。しかし、社会状況の変化等を踏まえ、成果指標の変更や計画掲載事業の追加等が必要です。

今後は、成果指標の達成状況や各取組の実施状況、社会状況の変化を踏まえ令和5(2023)年度に計画の見直しを行うとともに、毎年度、がん対策に関する施策の実施状況を確認し、PDCAサイクルによる進行管理を実施していきます。



第4章 中間見直しの方向性

1 生活習慣の改善によるがん予防

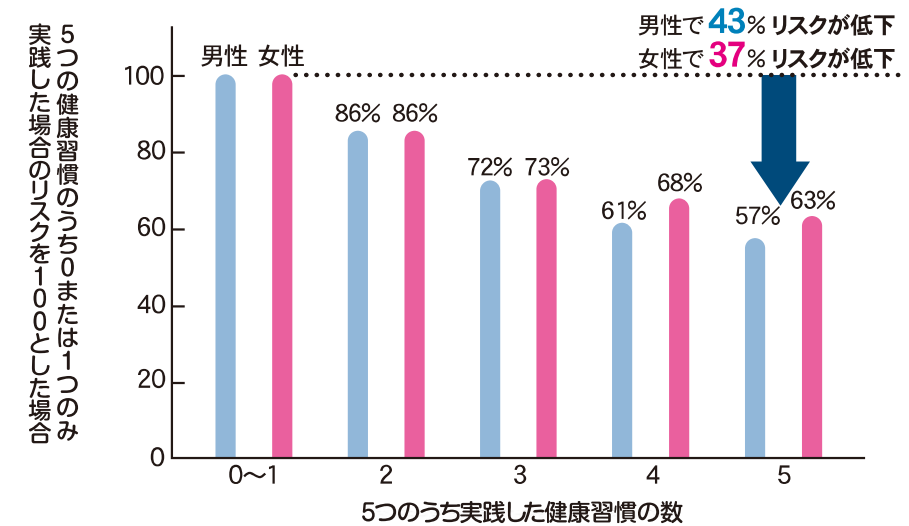
5つの健康習慣(禁煙する、食生活を見直す、適正体重を維持する、身体を動かす、節酒する)でがんになるリスクが約40%低減します。(図53)

本市では、肺がんと大腸がんによる死亡が多い傾向にあります。これらのリスク要因のうち「喫煙」は減少傾向にあるものの改善が必要、「適正体重」については、男性は女性よりも肥満の割合が高い傾向にあり、特に50代男性では34.5%と高くなっている、「身体を動かす」については、1日30分以上の運動を週に2回以上している割合が、男性は中年期で23.9%、女性は壮年期で21.0%と低い、「節酒」は、青年期の男女、前期高齢期の女性で毎日飲酒する人の割合が増えている、という課題があります。

よって、専門職による健康相談や健康教育の中で適量飲酒について取り上げるとともに、子どもから大人まで身体活動を行う機会を提供するための事業や身体活動に取り組みやすい環境の整備に取り組んでいきます。加えて、各保険者における生活習慣改善の取組を支援していきます。

さらに、ヒトパピローマウイルスやB型肝炎ウイルスへの感染が、がんの原因になる場合があることを踏まえ、これらの予防接種を受けやすい環境整備に取り組んでいきます。

【図53】「5つの健康習慣」でがんになるリスクが低くなります



Sasazuki S, et al. Combined impact of five lifestyle factors and subsequent risk of cancer: the Japan Public Health Center Study. Prev Med. 2012; 54(2):112-6. より作成
出典 国立がん研究センター がん情報サービス

2 がん検診受診率一層の向上及び精度管理の充実

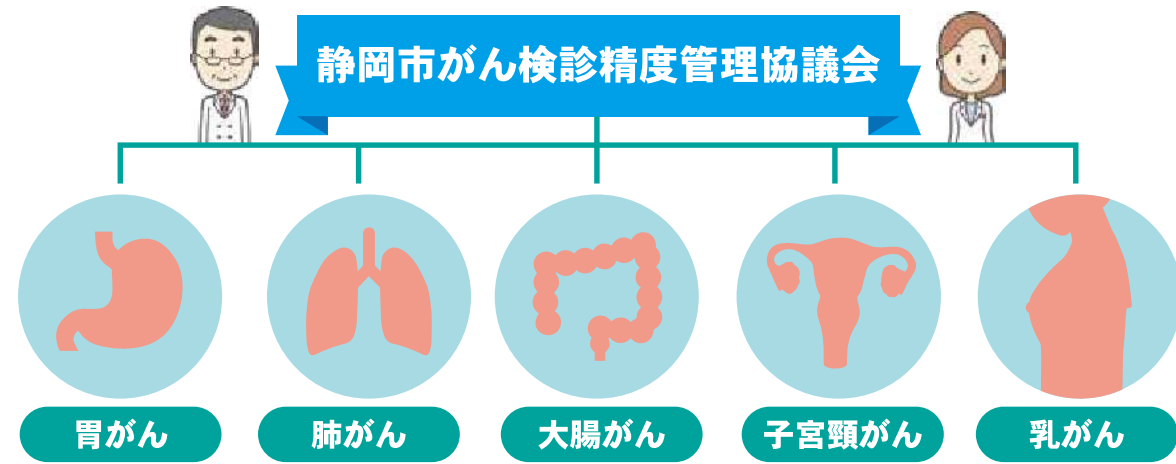
精密検査受診率は、各種取組により向上していますが、国のがん対策推進基本計画(令和5(2023)年度～令和10(2028)年度)では、「指針に基づく全てのがん検診において、受診率60%を目指すとともに、精密検査受診率については、90%を目指す」予定です。

本市においても、90%を目標とし、精密検査受診率の向上に努めていきます。

また、がん検診の精度管理を充実させるため、市の附属機関として「がん検診精度管理協議会」及びその下部組織にがん種ごとの部会を設けました。

学識経験者、医師、健診機関関係者等の専門の委員と公募の市民委員で構成され、各年2回の開催を予定しており、がん種ごとに抱えている課題について協議を行い一層の精度管理に努めていきます。

【図 54】組織図



3 市民へ「がんに関する知識」を普及啓発する

がん罹患数が今後も増加する見込みであること、がん患者の長期生存が可能になっていること、加えて、がん対策への市民参画の第一歩とするために、市民が、がんの予防やがん検診による早期発見の重要性を認識するとともに、治療と仕事の両立やACP※21を含めてがんを正しく理解することが必要です。

本市が発信する情報については、広報紙を発行の度に見る方が多いことから(P42 図41)広報紙への掲載や普及啓発リーフレットの作成・配布等をしていきます。

併せて、ホームページへの掲載やSNSを用いたプッシュ型の情報発信を実施し、普及啓発を進めていきます。

※21 ACP アドバンス・ケア・プランニングの略で、もしものときのために、望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと、人生会議。
出典 厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

【図 55】取組のイメージ



みんな正しく知る

～ 支援に「つなぐ」～

さまざまな機関が支援を実施していますが、その支援が必要な人に届くように、広報活動の充実等により、本市が架け橋となつてがん患者とその家族を支援に繋いでいきます。

～ ライフステージに応じて「支える」～

個々のライフステージごとに異なつた困りごとが生じていることから、それぞれの世代のニーズに沿つた取組を進めることにより、希望するライフスタイルの実現等に向けて支えていきます。

～ みんな正しく知る ～

治療と仕事の両立や ACP など、がん患者の療養生活の質を向上させるためには、周りの方の理解や協力が不可欠です。そのためには、市民が正しい知識を身に付ける必要があります。よつて、がん患者への理解促進のため、がんに関する情報の普及啓発に取り組みます。

4 計画掲載事業の拡充

1～3に係る事業を計画に追加掲載し、取組を進めていきます。

例

- 1 「⑨ スポーツイベント等の実施」「⑮ HPV ワクチン接種」「⑯ B型肝炎ワクチン接種」(P62)
- 2 「㉓ がん検診の精度管理」(P64)
- 3 「㉔ 治療と仕事の両立支援」「㉕ ACPの理解促進」(P67、P68)

5 成果指標や目標値の見直し

1～3に合わせ、成果指標を新規設定するとともに、既存の成果指標のうち実績が既に計画最終の目標を超えている等の指標について目標値を見直します。

新規例

- ・「ハイリスク飲酒者の割合」「運動習慣のある者の割合」(生活習慣の改善)
- ・「HPV ワクチン接種実施率」「B 型肝炎ワクチン接種実施率」(感染症対策)
- ・「生涯のうちに約2人に1人ががんにかかる」と推計されていることの認知度(がんに関する知識の普及)
- ・「地域がん診療連携拠点病院の数」「ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数」(がん患者等の支援)

目標値見直し例

- ・「がん検診受診率」「精密検査受診率」

➡詳細は成果指標(P5、P6)のとおり

